

個人情報ファイルの名称	丹波市立図書館利用者管理ファイル	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育部社会教育・文化財課	
個人情報ファイルの利用目的	丹波市立図書館の利用登録者を管理するため	
記録項目	【個人利用者】 1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号 (児童・生徒のみ追加) 6 通園・通学先、7 保護者名 (在勤者のみ追加) 8 勤務先名、9 勤務先所在地、10 勤務先電話番号 【団体利用者】 1 団体名、2 代表者役職名、3 代表者氏名、 4 団体所在地、5 団体電話番号、6 団体担当者名	
記録範囲	丹波市立図書館利用者	
記録情報の収集方法	利用者からの「利用者カード」申込書による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市内各図書館	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市教育委員会事務局教育部 社会教育・文化財課	
	(所在地) 669-3198 丹波市山南町谷川 1110 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案		

の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	